



決算概況

2013(平成 25)年度決算



国立市

はじめに

百花繚乱、地方自治体の決算をまとめる報告書には、その自治体の規模や意欲に応じて様々な形がありますが、本冊子は、国立市の歳入・歳出各項目について2012（平成24）年度の決算状況と2013（平成25）年度の決算状況とを比較し、2013（平成25）年度の決算状況がどのような推移となったのか、また、2013（平成25）年度に特有の事情があったのか等について主なトピックスを明らかにすることを目的とし、まとめたものです。

地方自治体において過去の決算資料をもとに財政分析を行う場合、ジグソーパズルのピースのように散らばった記録を丹念に集め、それをつなぎ合わさねばならず、そのためには多くの時間と労力が必要となります。しかしながら、年度ごとに前年度との増減理由を簡単にまとめた記録があれば、財政分析に費やす時間と労力を短くすることができます。本冊子は、このような考え方を念頭に置いて作成しています。

本冊子における各項目の数字は、国が地方財政全体の統計として実施している「地方財政状況調査（通称「決算統計」）」の数字を用いています。

地方自治体の歳入・歳出の主なものは一般会計に含まれていますが、地方自治体は条例を制定し、独自の判断で特別会計を設けることができることから、一般会計にどのような経費が含まれているかは、各自治体で異なっています。決算統計とは、国が示した統一の基準に基づいて調整したものを普通会計として自治体ごとに毎年度作成しているものです。なお、国立市の普通会計は、一般会計から介護保険事業会計（介護サービス事業勘定分）の額を控除する調整（純計控除）をしたものです。

また、前述した「決算統計」の基準により決算を整理し、分類ごとに一枚の表にまとめたものが「決算カード」です。近年、自治体の財政を考える市民の方も積極的な活用を図っています。速報値に基づくデータをもとに作成した2013(平成25)年度決算のカードを、この冊子の巻末に添付しています。過去の決算カードは市のホームページに掲載していますので、あわせてご活用ください。

これからの行財政運営改革に資する、2013(平成25)年度決算に関する分析のために、本冊子が活用されることを願います。

はじめに

目 次

I 歳 入.....	1
歳入総額／地方交付税.....	1
国庫支出金・都支出金／その他の収入.....	2
地方債.....	3
II 市 税.....	3
市税全体／個人市民税.....	3
法人市民税／固定資産税・都市計画税.....	4
収納率.....	5
III 歳 出.....	6
歳出総額／性質別分類-義務的経費.....	6
性質別分類-投資的経費.....	8
性質別分類-その他の経費.....	9
目的別分類.....	11
IV 基 金.....	13
基金.....	13
V 市 債.....	14
市債.....	14
VI 財政に関する指標.....	15
経常収支比率.....	15
基礎的財政収支.....	17
VII 健全化判断比率等.....	18
地方公共団体の財政の健全化に関する法律（健全化法）とは 経緯／概要.....	18
2013(平成25)年度健全化判断比率及び資金不足比率.....	19
各指標の分析-実質赤字比率.....	19
各指標の分析-資金不足比率.....	20
各指標の分析-連結実質赤字比率.....	21
各指標の分析-実質公債費比率.....	21
各指標の分析-将来負担比率.....	22

資 料

2013(平成25)年度決算カード

歳入

■歳入総額

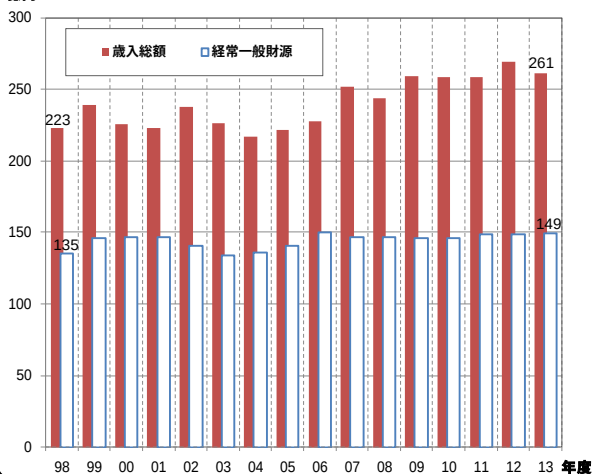
総額は、261億4,719万円で、前年度に比べ△2.9%、7億9,337万円減少しました。

歳入の主な特徴ですが、市税は、収納率が引き続き向上しましたが、滞納残高が減少したことにより個人市民税が減少しました。また、法人税率引き下げや企業業績等の影響により法人市民税が減少しました。その一方で、法人税率引き下げ分の調整として、たばこ税の税源移譲がありましたが、市税全体では微減となりました。普通交付税は、引き続き交付されましたが、額は減少しています。また、臨時財政対策債は、借入をしなかったことにより大きく減少しました。税連動交付金においては、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金が、株高と株式売買の活性化等により大幅に増えています。

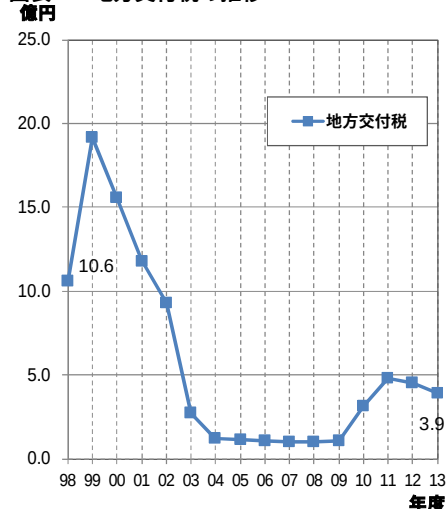
以上により、経常一般財源等（市税などの「一般財源」のうち、その年度のみ、期間限定など臨時的に収入されるお金ではなく、毎年、経常的に（事業の有無にかかわらず）収入されるお金のこと）は対前年度比2.1%のマイナスとなりました。

国庫支出金・都支出金等は、扶助費の伸びに加えて、事業費の規模に連動します。国庫支出金は、小学校エアコン整備工事などを実施した前年度と比べ、補助対象となる普通建設事業は減りましたが、私立保育園の開設により保育所運営委託に係る補助金が増えたこと等の影響により、全体では増加しました。都支出金は、同じく前年度の小学校エアコン整備工事の終了や、多くの私立保育園の耐震改修等工事が終了したことで減少しました。また、財産収入は、あさひふれあい広場を都市計画道路用地取得のための代替地として売却したことから大きく増加しました。

図表1 歳入総額と経常一般財源の推移



図表2 地方交付税の推移



■地方交付税

地方交付税交付金は、前年度に比べて△15%、6,629万円減り、3億8,680万円交付されました。国の交付税総額が減少したことや、下水道事業における資本費平準化債の活用により基準財政需要額が減ったこと等によるものです。

地方交付税交付金は、財源が不足する団体に交付される「普通交付税」（地方交付税全体の94%）と、災害などの特殊事情に対応するために交付される「特別交付税」（地方交付税全体の6%）があります。

一般的な報道における、交付団体か不交付団体かの

区別は「普通交付税」が交付されるかどうかによります。国立市は2004(平成16)年度から2009(平成21)年度まで不交付団体、2010(平成22)年度以降は交付団体です。

普通交付税は、2012(平成24)年度の3億2,800万円から2013(平成25)年度の2億6,751万円に減り、特別交付税は、1億2,500万円から1億1,928万円に減っています。東日本大震災関連として、被災者に対する地方税の軽減等特例措置に伴う減収分は、特別交付税により交付されています。

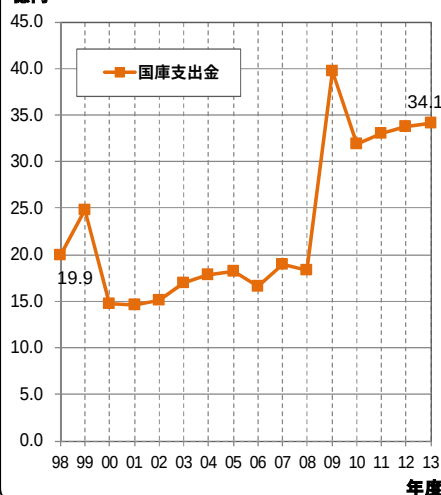
■国庫支出金・都支出金

国庫支出金と都支出金は、普通建設事業に対する補助金などのように、年度ごとの事業実施により大きく増減する要素と、生活保護費負担金や障害者自立支援給付費負担金などのように、法令で市の支出額に対する負担割合が決まっているために、支出額の増減により影響を受ける要素があります。

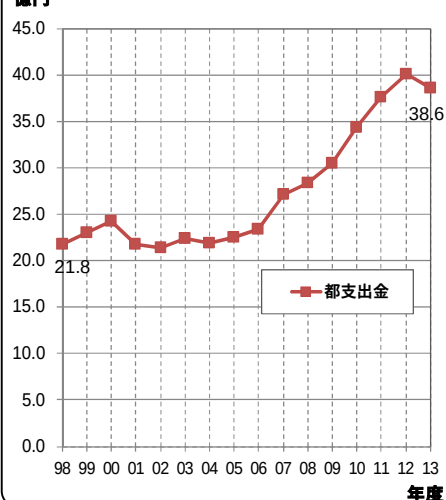
国庫支出金は前年度に比べて、+1.1%、3,800万円増えています。前年度実施の小学校エアコン設置事業の終了に伴う減要因があったものの、扶助費の伸びにより障害者自立支援給付費負担金、生活保護費負担金が増え、私立保育園新設等による定員増に伴い保育所運営費負担金が増えた結果、総額では増加しました。

都支出金は、前年度に比べて、△3.9%、1億5,500万円減っています。障害者自立支援給付費負担金や東京都市町村総合交付金等が増えた一方で、私立保育園の耐震改修工事の多くが2012(平成24)年度に完了し保育所施設整備費補助金が大幅に減ったこと、小学校エアコン設置事業の終了により補助金が減ったことで、総額では減少しました。

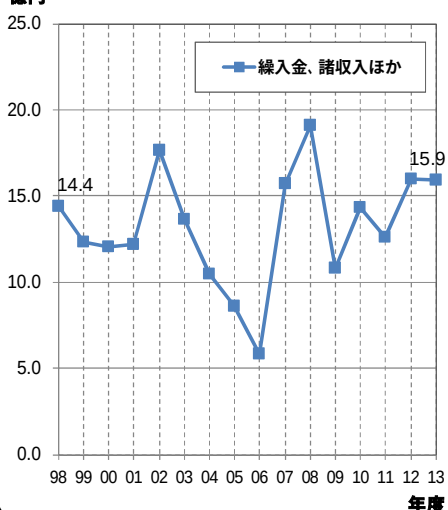
図表3 国庫支出金の推移
億円



図表4 都支出金の推移
億円



図表5 繰入金・諸収入ほかの推移
億円



■その他の収入

その他の収入では、財産収入が+375.0%、4億1,600万円増えています。あさひふれあい広場を、都市計画道路用地取得のための代替地として売却したこと等によります。

諸収入は△33.5%、2億4,300万円減りました。2012(平成24)年度は、一時的な収入として多摩川衛生組合の損害賠償請求訴訟和解金清算金2億9,100万円があったこと

によります。

また、寄附金についても△37.6%、4,200万円減っています。こちらも同様に2012（平成24）年度は一時的な収入として国立市に縁のある方から1億円の寄附をいただいたことによります。なお、平成26年2月より、くにたち未来寄附の使いみちに「旧駅舎再築のために」を加え、寄附者に対し「くにたち Style(スタイル)」認定品の贈呈をスタートした結果、寄附件数は大きく伸びています。

■地方債

地方債は事業実施の有無により、額が増減します。また、歳入で不足している額を臨時財政対策債で賄っているため、3月補正予算編成時点での財源不足見込み額にもよります。

2013(平成25)年度は、普通建設事業が減り、臨時財政対策債の借入も行わなかったことから、△59.4%、7億3,800万円減りました。

地方債を財源として行った事業は、市役所庁舎の耐震改修工事を行う「庁舎耐震改修事業」、市役所庁舎の自家用発電設備の改修を行う「庁舎自家用電気工作物改修事業」、私立保育園の耐震補強工事に対し補助金を支出する「保育所緊急整備事業」、中央線連続立体交差事業で国立市が負担する額を東京都に負担金として支出する「鉄道連続立体交差事業」、老朽化した市道の舗装打ち替えを行う「道路整備事業」、南部地域の狭あい道路の整備を行う「南部地域整備事業」、土地区画整理組合が行う区画整理事業地内用地の道路築造に係る費用を補助する「土地区画整理事業」、都市計画道路3・4・10号線整備のために用地買収を行う「都市計画道路3・4・10号線整備事業」、J R中央線高架下に自転車駐車を整備する「高架下自転車駐車場整備事業」です。臨時財政対策債は、発行可能な額が5億6,700万円でしたが、後年度負担に留意し、借入しませんでした。

図表 6 地方債の推移
億円



市 税

■市税全体

地方税全体では、142億5,400万円、前年度に比べ△0.4%、5,100万円の減です。収納率は引き続き向上しましたが、滞納残高が減少したことにより個人市民税が減少しました。また、法人税率の引下げ等の影響により法人市民税も減少しました。なお、法人市民税減収分の調整に伴う税源移譲として市たばこ税は増加しました。

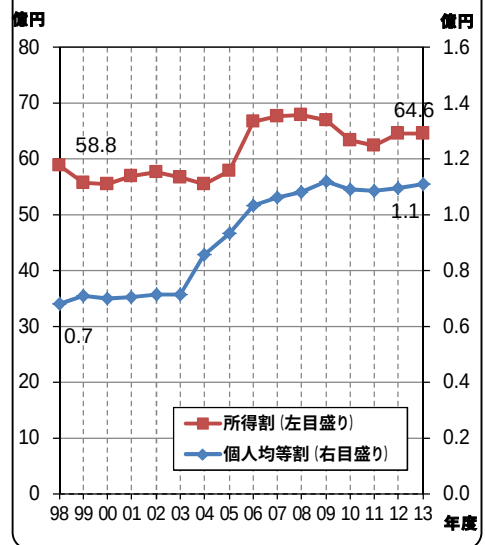
■個人市民税

個人市民税は、66億3,700万円、前年度に比べ△0.5%、3,100万円のマイナスになりました。現年分に大きな変動はありませんでしたが、滞納残高が減ったことにより滞納繰越分は減少しました。

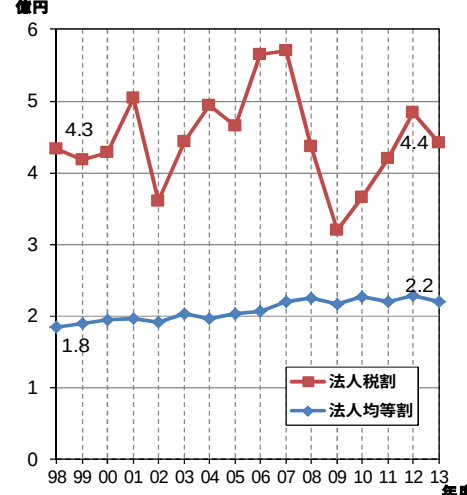
国税である所得税とは異なり、地方税の個人市民税は、前年度の所得に対して課税されるため、いわゆるリーマンショックの影響は、2010(平成22)年度に大きく減ることで表れています。2011(平成23)年度は、その額よりもさらに落ち込み、2012(平成24)年度は、年少扶養控除等の廃止、退職金所得の増の影響により増加しています。

国立市の所得割は、給与所得者の所得に対する税がほとんどを占めているため、その動向に大きく影響を受けます。市全体の給与所得は、リーマンショック以降減少傾向にあり、退職金の所得も団塊世代の退職が進むにつれて大きく減少してきています。今後も同様の傾向が続くことが見込まれます。

図表7 個人市民税(現年分)の推移



図表8 法人市民税(現年分)の推移



■法人市民税

法人市民税は、6億6,700万円、前年度に比べ△7.0%、5,000万円のマイナスです。市内の多額納税法人の業績伸長や法人全般の業績回復などの影響により、2010(平成22)年度以降は回復基調となっていました。2013(平成25)年度は法人税率引き下げや企業業績等の影響により減少しました。

法人市民税は、景気動向に大きく左右される税目であるため、今後の動向を見込むのがきわめて困難です。

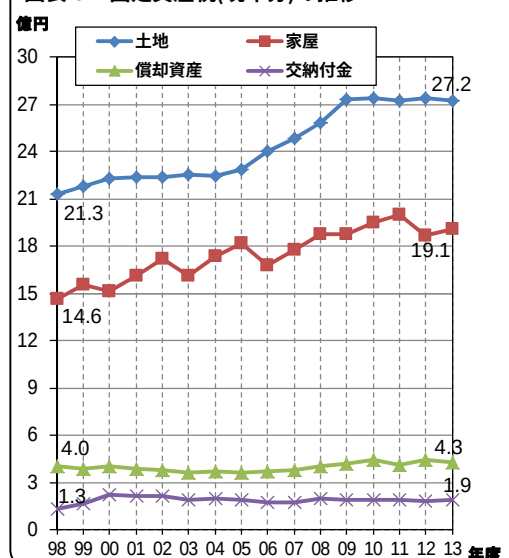
■固定資産税・都市計画税

固定資産税は、52億8,900万円、前年度に比べ△0.2%、1,000万円のマイナスです。土地については、非住宅用地から税負担が軽減される住宅用地への変更が多かったことによる減となりました。家屋については、マンション等の新築の増加による増となりました。償却資産については、過年度課税分の減少により減となりました。

都市計画税は、11億8,400万円、前年度に比べ+0.3%、300万円のプラスです。固定資産税と同様に、土地については、住宅用地への変更が多かったことにより減、家屋についてはマンション等の新築の増加により増となりました。

2012(平成24)年度以降、税制改正により、課税標準額の

図表9 固定資産税(現年分)の推移



80%を上限としていた住宅用地の負担調整措置を段階的に100%まで引き上げることとなっています。そのため土地に対する固定資産税、都市計画税は当面下げ止まることが見込まれます。ただし、地価の上昇やさらなる制度改正がない場合、長期的にはさらに減少していくことが見込まれます。

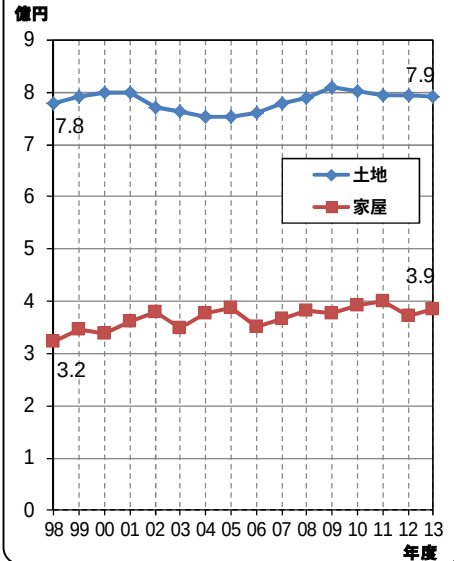
■ 収納率

市税の収納率は、2008(平成20)年度の収納課創設以来、毎年度向上しています。現年分(その年度に税額を決めて、納入を求めた分)については、前年度と同じ99.4%に、滞納繰越分(その年度以前に税額を決めて、納入を求めたが、その年度には納入がなく、翌年度以降に引き続き納入を求めた分)については、前年度53.9%から54.0%となり、全体では前年度98.3%から98.8%となりました。この率は多摩26市の中で最も高い率で、全国でもトップクラスです。

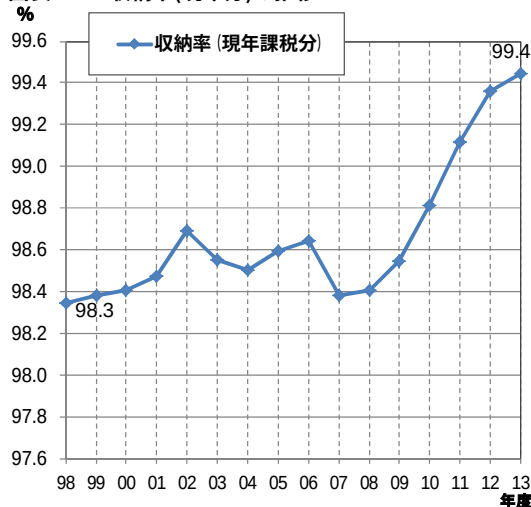
収納率向上の取り組みは、市税収入の確保だけにとどまっていません。東京都市町村総合交付金経営努力割の増や、国民健康保険特別会計で、国民健康保険税の収納率が向上したことについて、良好保険者として評価され、2010(平成22)年度から2012(平成24)年度の間、交付を受けることができた東京都特別調整交付金等の増などにもつながっています。制度としての賛否はありますが、特別調整交付金等の増は、医療給付費のうち、国民健康保険税だけでは賄いきれないために、市の一般会計からの補てんによって賄っている、いわゆる赤字繰出額を減らすことにつながっています。ただし、特別調整交付金等は、毎年度変化する一時的な収入であるため、常に交付されるものではありません。依然として、国民健康保険特別会計への赤字繰出は市の大きな問題の一つです。

また、図表12のとおり、滞納繰越分は収納率が上がった分整理が進みますので、調定額が大きく減ってきています。収納率はすでに高い率であり、調定額が減るにつれて収入額も減っていくことが見込まれます。

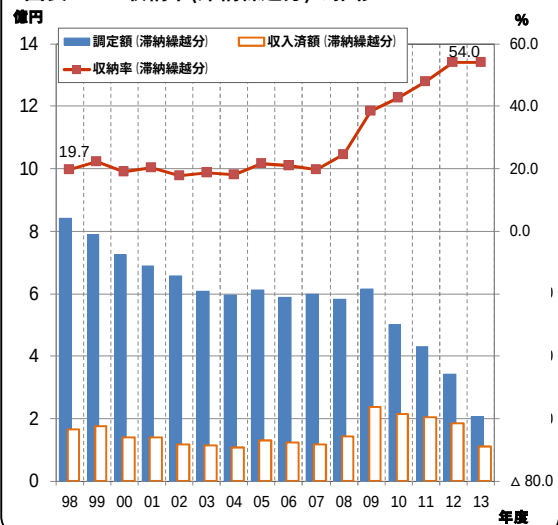
図表10 都市計画税(現年分)の推移



図表11 収納率(現年分)の推移



図表12 収納率(滞納繰越分)の推移



歳 出

■歳出総額

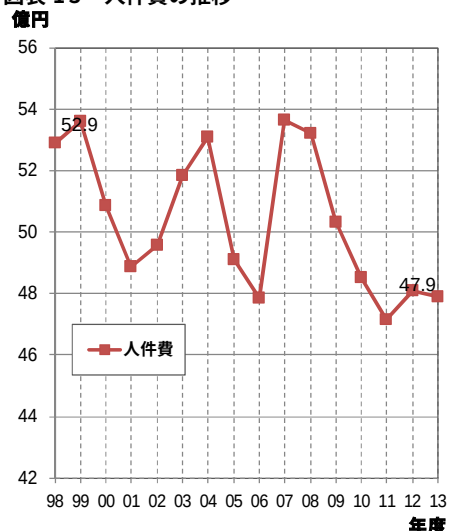
総額は 256 億 5,000 万円で、前年度に比べ 9 億 200 万円のマイナスです。障害福祉サービス費や生活保護費等の扶助費が依然として伸びている一方で、下水道事業において資本費平準化債を活用したことで繰出金が減り、また、前年度に小学校エアコン設置事業等の影響で膨らんだ普通建設事業費が大幅に減りました。

歳出の分類では「性質別分類」と「目的別分類」があります。「性質別分類」は人件費や扶助費といったように、経費の横断的な分類のこと、「目的別分類」は議会費や教育費といったように、行政目的に応じた分類のことです。続いて、それぞれの増減を見ていきます。

■性質別分類

□義務的経費

図表 13 人件費の推移

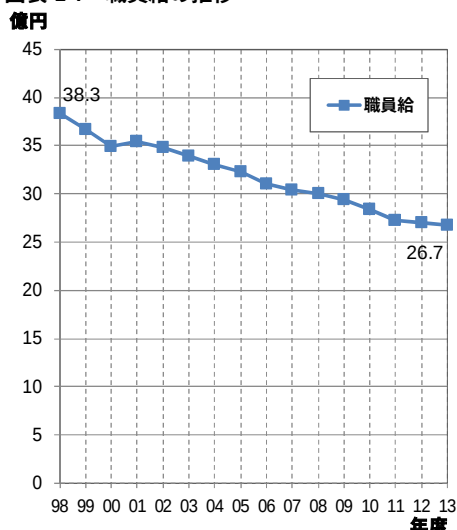


人件費は、職員、嘱託員、議員、委員などに対する給与や報酬、共済組合等負担金などのことを言います。

2013(平成 25)年度は、嘱託員の配置を増やしたことで嘱託員報酬がプラスとなりましたが、職員給の減少や退職者数の減により退職手当が減ったことにより、全体では△0.4%、2,000 万円マイナスの 47 億 8,900 万円とほぼ横ばいになりました。

職員給は、△1.2%、3,400 万円マイナスの 26 億 7,100 万円です。2013(平成 25)年 4 月より時限的に部長職給料の削減(△8%)を行っていること等が影響しています。

図表 14 職員給の推移



扶助費は、生活保護費、障害者自立支援給付費、児童手当など、生活をサポートする費用のことです。前年度に比べ、総額で+3.7%、2 億 6,400 万円プラスの 73 億 7,800 万円です。障害者自立支援給付費や生活保護費が依然として高い伸びを示しており増加傾向が続いています。

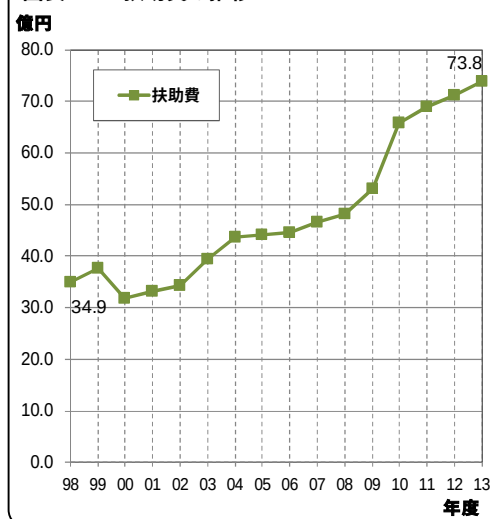
扶助費は、生活保護費、障害者に対する扶助費を中心とした社会福祉費、高齢者に対する扶助費の高齢者福祉費、子どもに対する扶助費の児童福祉費などに分類されます。

生活保護費の扶助費は、国全体の動向と同じように、国立市も伸びています。年度末時点では、受給世帯数が対前年度 3.1%プラスの 768 世帯、受給者数が同 3.3%プラスの 964 人、生活保護費が同 3.2%プラスの 17 億 4,800 万円です。

生活保護費のうち、最も大きな額を占めるのは医療扶助（医療費に対する扶助）です。医療扶助は、保護を受けられている方の状況の変化により増減し、受給者数や世帯数の増減のみによって増減するものではありません。そのため、受給者数や世帯数の伸び率と生活保護費の伸び率は同じにはなりません。

以前より社会における生活保護の捕捉率の低さは指摘されてきました。高齢化のますますの進展もあり、今後も生活保護費は伸びていくことが見込まれています。

図表 15 扶助費の推移

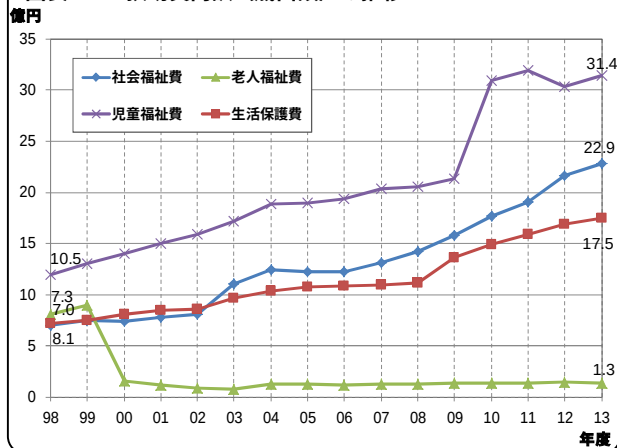


社会福祉費の扶助費は、現金給付である福祉手当やサービス給付である障害者自立支援給付費など、しょうがい者に対する扶助が中心の経費です。ほかに都支出金（国からの都への交付金を原資）によって全額賄われている、離職者等に家賃を支給する住宅支援給付事業などがあります。

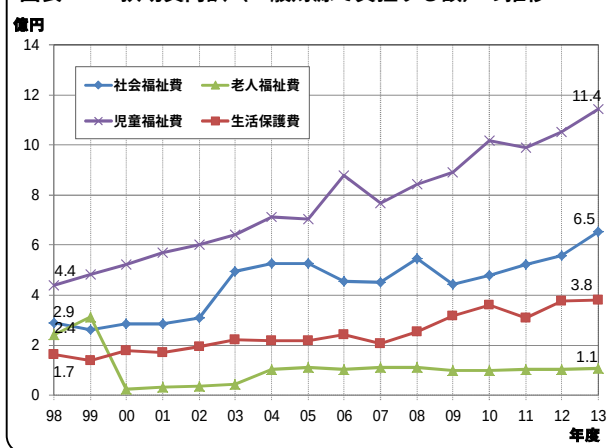
総額は対前年度比+5.7%、1 億 2,400 万円プラスの 22 億 8,700 万円です。表が示すとおり、この間右肩上がりで推移しています。しょうがい者数は前年度に比べ、△0.6%、19 人マイナスの 2,917 人となりましたが、サービス支給量の増加により、給付費は伸びています。

国立市は、身体しょうがい者のうち、重度の方が半分以上を占める、全国的に見ても圧倒的に重度者が多い自治体です。障害者自立支援給付費の中では、訪問系サービスが最も大きな割合を占めていますが、そのうち重度者に対する訪問介護サービスである、重度訪問介護の額が大きな割合を占めています。人口に対する重度訪問介護支給決定者数は、多摩 26 市の中で 1 位、全国の中でもトップか、トップに近い位置にあります。

図表 16 扶助費内訳（歳出額）の推移



図表 17 扶助費内訳（一般財源で負担する額）の推移



児童福祉費の扶助費は、児童手当などの現金給付に加え、保育所運営委託料や公立保育園の運営経費が中心です。総額は対前年度比+3.3%、1億100万円プラスの31億3,700万円です。私立保育園新設等に伴い定員が増えた結果、保育所運営委託料が増加したことが主な要因です。

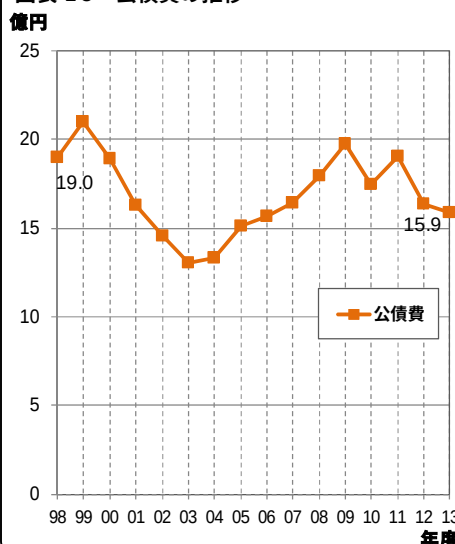
社会問題化している待機児童数は、2014(平成26)年4月1日現在で、旧定義(認可保育園入所者以外をすべて待機児とする)で88人、新定義(認可保育園入所者、認証保育所等入所者以外を待機児とする)で34人です。

市ではこれまで、公立保育園の耐震改修工事、私立保育園の園舎の建て替えや耐震改修工事等のために補助金交付を行ってきました。既存施設の定員増や、保育園の新設に伴う市内全体の定員増につながりましたが、その結果、児童福祉費はさらに伸びていくことが見込まれます。

公債費は、過去に市が借りた借金の元利償還金です。前年度に比べ、△2.7%、4,400万円マイナスの15億9,200万円となりました。

近年の起債額の抑制により市債残高が減少した結果、公債費は減ってきています。

図表 18 公債費の推移



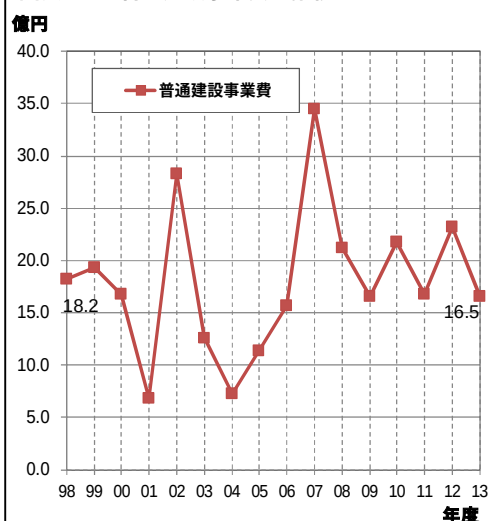
□投資的経費

普通建設事業費は、学校の耐震改修工事や道路整備事業などの経費のことです。前年度に比べ、△28.7%、6億6,500万円マイナスの16億5,300万円です。

市役所本庁舎の耐震改修工事や非常用自家発電設備の更新による事業費が増加する一方で、小学校エアコン整備事業が2012(平成24)年度に終了したことや、私立保育園の耐震改修工事の減などの影響により、総額でマイナスになりました。

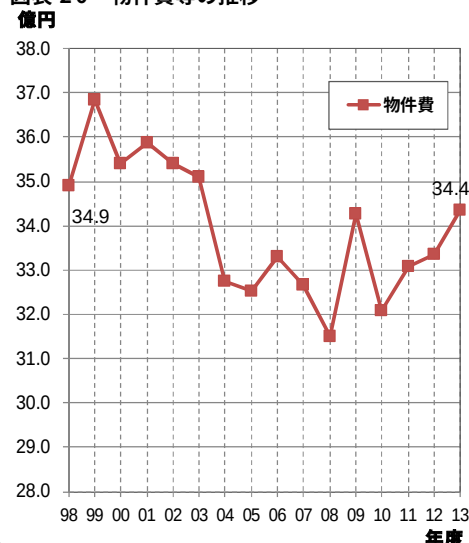
普通建設事業費は、国や都の補助金の動向、事業が必要な時期などに影響を受けるため、規模が年度によって大きく異なります。

図表 19 普通建設事業費の推移



□その他の経費

図表 20 物件費等の推移

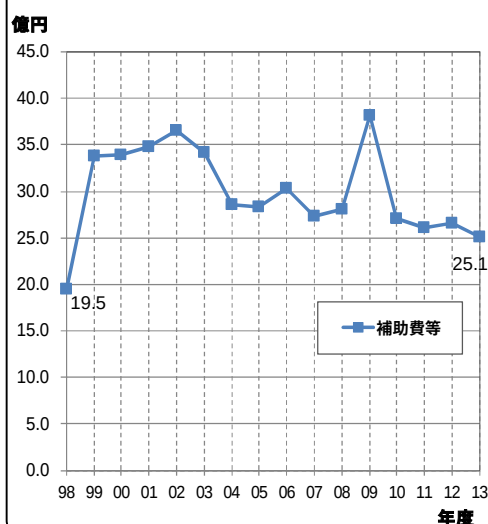


その他の経費の分類では、事業の委託料、施設の維持管理委託料や光熱水費、通信運搬費などの物件費、補助金や講師謝礼などの補助費等、基金に貯金する積立金、特別会計への支出の繰出金などがあります。

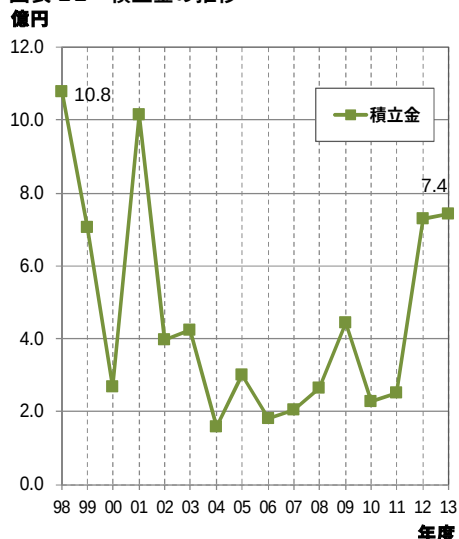
物件費は、電気料金の値上げ等による光熱水費の増や、児童手当、子ども医療費助成等に対応する児童福祉総合システム導入に伴う備品購入費及び委託料等の増等により、+3.0%、1億100万円プラスの34億3,700万円となりました。

補助費等は、△5.4%、1億4,300万円マイナスの25億1,100万円です。企業誘致指定企業が増えたことによる「まちづくり協力金」（前年度納入した固定資産税・都市計画税相当額の補助金（最大80%・最長5年間））や、保育士の賃金改善に取り組む私立保育所等へ支出した保育士等処遇改善臨時特例事業補助金などが増えました。その一方で、稲城市、狛江市、府中市、国立市で構成する、ごみの焼却処理を行うための一部事務組合「多摩川衛生組合」への負担金が、施設建設費の元利償還が完了したことにより1億4,100万円減となったことから、補助費等全体ではマイナスとなりました。

図表 21 補助費等の推移



図表 22 積立金の推移



積立金は、+1.8%、1,300万円プラスの7億4,400万円となりました。都市計画道路用地買収のための代替地として、あさひふれあい広場を売却した際の収入4億700万円を「道路及び水路の整備基金」に積み立てた結果、前年度と同水準になりました。前年度の増は、多摩川衛生組合の損害賠償請求訴訟和解に伴う清算金と、国立市に縁のある篤志家による1億円の寄付の基金積立によるものです。

国立市の最も大きな問題である繰出金は、△11.6%、4億4,300万円マイナスの33億6,700万円です。特別会計は、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計です。2013（平成25）年度は、後期高齢者医療特別会計以外の特別会計では減少しました。

国民健康保険特別会計は、給付費がほぼ横ばいとなり、後期高齢者支援金、介護給付費納付金が増えたことにより歳出が伸びましたが、税率を改定した国民健康保険税や、前期高齢者支援金等の歳入が増えたことにより「赤字繰出額」（本来保険税収入で賄うべきだが、それでは足りないために、一般会計からの繰出金で補てんしている額）は、7億7,700万円から6億5,800万円に、1億1,900万円減少しました。

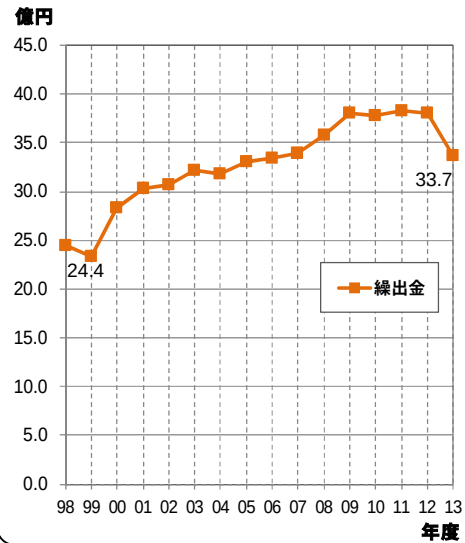
介護保険特別会計は、給付費が伸びてはいますが、給付見込額の精査により繰出金額を抑制し、横ばいとなりました。

後期高齢者医療特別会計への繰出金は、給付費の伸びに応じて、変わらず伸びています。

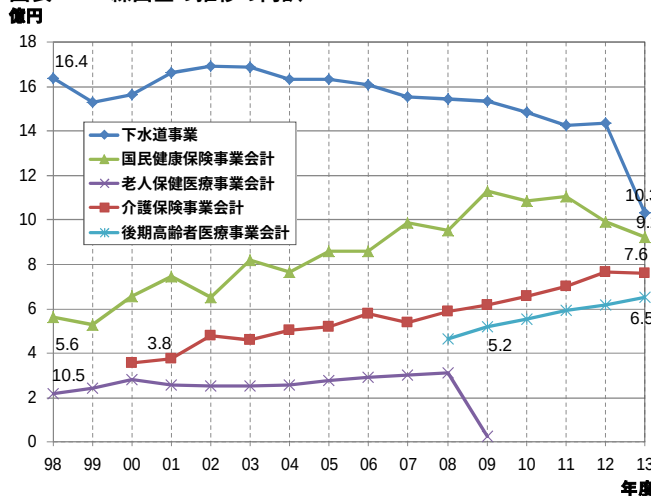
下水道事業特別会計への繰出金は、多くが下水道建設時の市債の元利償還金です。国立市の下水道管は、その大部分が雨水も汚水も一緒に流す合流管です。雨水分は自然現象であるため、一般会計からの繰出金で賄うこととなっており、雨水分の元利償還金が重い負担となっています。市債の項で見ると、償還が進んできたことにより、繰出金も減少基調にあります。

下水道事業特別会計も国民健康保険特別会計と同様に、赤字繰出しの問題があります。汚水分の元利償還金は本来使用料収入で賄うべきとされていますが、それでは足りないために一般会計からの繰出金で補てんしてきました。

図表 23 繰出金の推移



図表 24 繰出金の推移の内訳



2013(平成25)年度は、赤字繰出しに対応するために、下水道事業債の償還期間が30年に対して下水道の耐用年数はそれより長期であることを踏まえ、元金償還金の財源として資本費平準化債を4億円借りる方策を取りました。これにより、元利償還金のうち、使用料収入と一般会計繰出金で賄う額が減少し、汚水処理費のうち使用料で賄う割合である回収率は、決算ベースでほぼ100%になりました。

■目的別分類

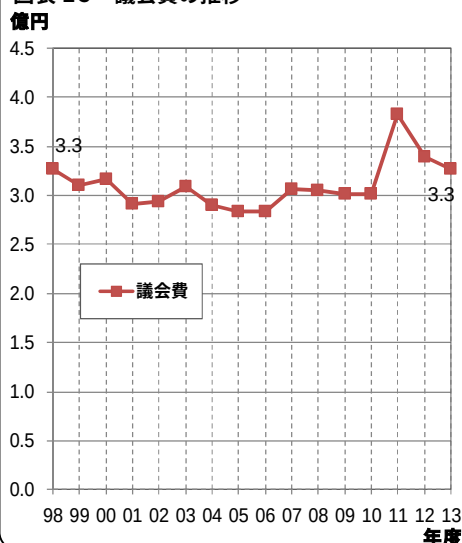
議会費は、△3.5%、1,200万円マイナスの3億2,700万円となりました。議員共済会給付費負担金が、議員年金制度廃止に伴い2011(平成23)年度に大きく伸びましたが、それ以降年々減少しており、2013(平成25)年度は700万円減少しました。また、議員期末手当が、支給率見直しにより600万円減少しました。

総務費は、△2.7%、8,200万円マイナスの28億9,800万円です。2012(平成24)年度より実施している市役所本庁舎耐震改修工事が1億4,000万円の増、庁舎非常用自家発電設備の更新工事の実施により8,300万円の増、参議院、都知事、都議会議員選挙に伴い選挙費が2,600万円の増となっています。一方で、前年度は多摩川衛生組合損害賠償請求訴訟に係る和解金清算金を「公共施設整備基金」に積み立てたことによる一時的な増加分2億4,800万円の減、財政調整基金積立金が6,100万円の減、普通退職者数が減ったことで退職手当が3,300万円の減などの影響により、全体ではマイナスとなりました。

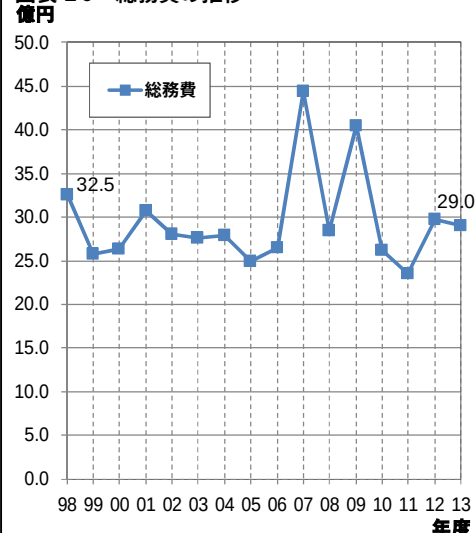
民生費は、△1.1%、1億3,100万円マイナスの120億200万円となりました。障害者福祉サービス費、生活保護費などの扶助費は依然として伸びています。また、私立保育園開設等による定員増に伴い保育所運営委託料が増加しています。一方で、2012(平成24)年度に多くの私立保育園の耐震改修工事が終了したことに伴い保育所施設整備補助金が4億円減ったこともあり、全体ではマイナスとなりました。

衛生費は、環境センター外壁塗装等改修工事により3,800万円、保健センターの部屋や設備の改修工事により3,700万円増えましたが、多摩川衛生組合負担金が施設建設費として借り入れた組合債を平成24年度に全て償還したことにより負担金が1億4,100万円減ったことから、全体で△3.4%、6,500万円マイナスの18億6,400万円となりました。

図表 25 議会費の推移



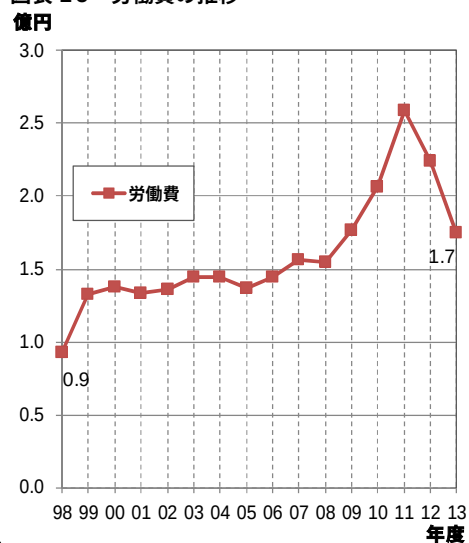
図表 26 総務費の推移



図表 27 民生費の推移



図表 28 労働費の推移



労働費は、前年度に引き続き、東京都緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用し、固定資産課税資料電子化事業やフィルムコミッション事業などを行いました。実施事業が減った結果、△21.8%、4,900 万円マイナスの 1 億 7,500 万円となりました。

農業費は、△1.6%、100 万円減の 6,400 万円です。前年度に引き続き、東京都の農業・農地を活かしたまちづくり事業補助金を活用し、くにたち野菜フェア、くにたちマルシェ等のイベントを開催しました。また、2014(平成 26)年度の「城山さとのいえ」建設に向けた実施設計を行いました。

商工費は+6.4%、1,400 万円プラスの 2 億 3,300 万円です。企業誘致指定企業の増加により、まちづくり協力金が 1,400 万円増えたことによるものです。

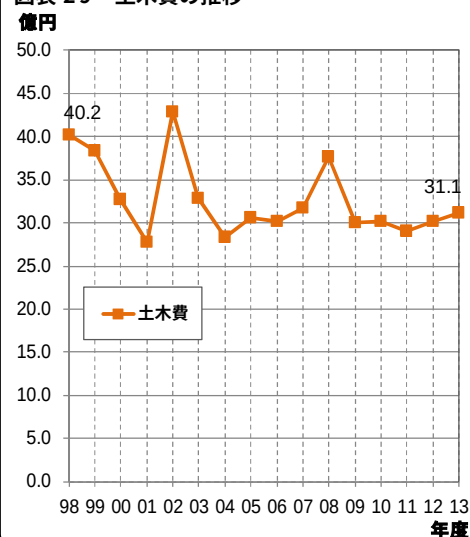
土木費は+3.2%、9,800 万円プラスの 31 億 1,300 万円です。都市計画道路の代替地としてのあさひふれあい広場売却収入の積立など、「道路及び水路の整備基金」への積立金が 4 億 1,500 万円増え、中央線高架下の自転車駐車場設置工事により 5,300 万円増えました。一方で、下水道事業で資本費平準化債を活用したことにより、一般会計からの繰出金が 4 億円減っています。

消防費は、都消防委託金の減少や、前年度の東地域防災センター用地買収費分が減少したことが影響し、△10.4%、1 億 2,100 万円減の 10 億 3,700 万円となりました。

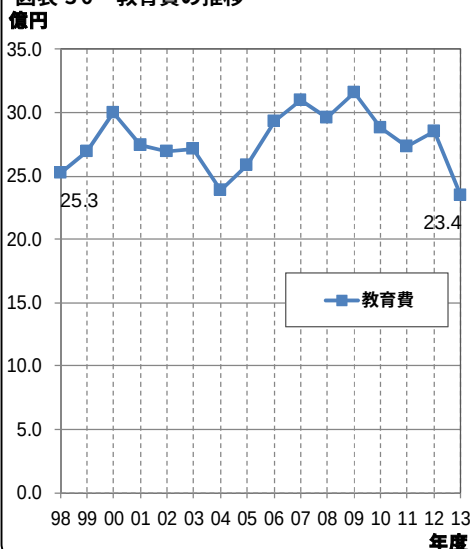
教育費は△17.8%、5 億 900 万円マイナスの 23 億 4,400 万円です。2013(平成 25)年度は教育施設における大規模な事業がなかったため、大幅に減少しました。2012(平成 24)年度は小学校全校のエアコン設置事業があり、それ以前は中学校エアコン設置事業、小中学校耐震改修事業などがあったことから、高い水準で推移していました。

公債費は、地方債残高の減少等の影響により、△2.7%、4,400 万円減の 15 億 9,200 万円となりました。

図表 29 土木費の推移



図表 30 教育費の推移



基金

■基金

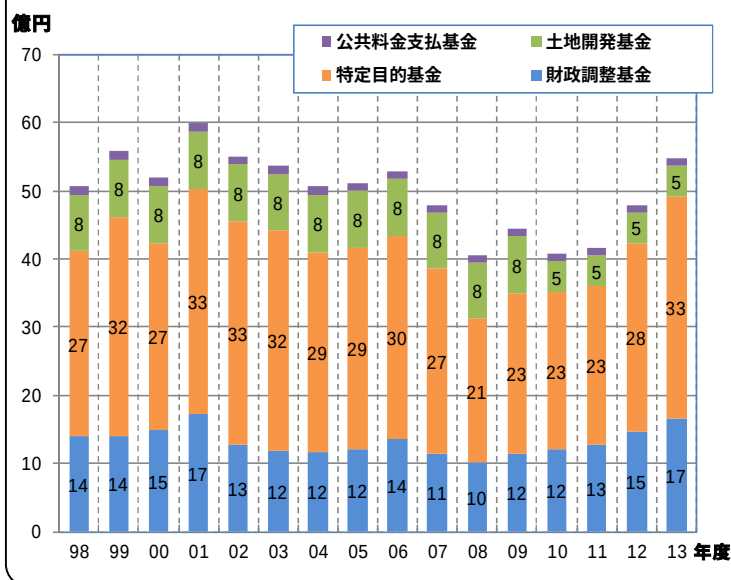
基金は、主に資金を積み立てて活用する基金（「積立基金」）と定額の資金を運用するために設けられた基金（「定額運用基金」）の二つに分類されます。積立基金はさらに、年度間の収支を調整するために用いられ、目的を問わずに使うことができる「財政調整基金」と、特定の目的のために用いられる「特定目的基金」に分類されます。

2013(平成 25)年度の基金全体の増減では、積み立てが7億4,400万円、取り崩しが5,800万円で、差し引き6億8,600万円増えています。

財政調整基金は積み立てが1億8,400万円、取り崩しはゼロでした。また、特定目的基金は積み立てが5億6,000万円、取り崩しが5,800万円でした。その結果、2013(平成 25)年度末残高は、財政調整基金が16億5,300万円、特定目的基金が32億6,400万円となりました。

特定目的基金の積み立てでは、利子収入や財政協力金、赤道や水路の売払い収入などの積み立てを行ったほか、あさひふれあい広場の売払い収入を「道路及び水路の整備基金」に積み立てました。

図表 31 基金の推移



■基金は小遣い帳のイメージで

基金が増える場合は歳出予算「基金費」の「積立金」に、減る場合は歳入予算「繰入金」の「〇〇基金繰入金」に計上され、それぞれの行為を、「積み立て」、「取り崩し」と言います。

小遣い帳の記入と同じイメージで考えるとわかりやすいです。小遣い帳はお財布に入っているお金を管理するものなので、お財布から銀行口座に預金する場合は支出に、銀行口座から引き出して、お財布にお金を入れる場合は収入に記入すると思います。自治体会計もそれと同じことです。

歳出の「積立金」が多ければ多いほど貯金が増えることになり、歳入の「繰入金」が多ければ多いほど、貯金が減ることになります。

市 債

■市債

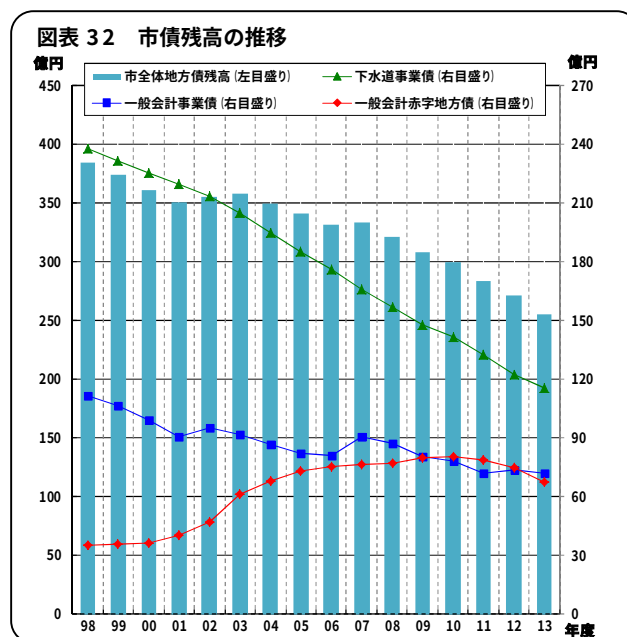
2013(平成 25)年度の一般会計の借入額は 5 億 550 万円、元金償還額は 14 億 681 万円、利子支払い額は 1 億 8,460 万円です。元金償還額と借入額の差引 9 億 100 万円程残高が減り、残高は 2012(平成 24)年度末残高 148 億 5,700 万円から 2013(平成 25)年度末残高 139 億 5,600 万円に減りました。

2013(平成 25)年度の元利償還についても、市債残高の減少に伴って、減少しています。

借入の内訳は、5 億 550 万円すべてが事業債です。財源不足を補うための臨時財政対策債の借入は行いませんでした。事業債を充当した、具体的な事業名は、P.3 の地方債の項目に記しています。

下水道事業特別会計では、借入額が 5 億 3,200 万円、元金償還額は 12 億 4,600 万円、利子支払い額は 4 億 8,300 万円です。元金償還額と借入額の差引で約 7 億 1,400 万円残高が減り、2012(平成 24)年度末残高 122 億 4,000 万円から 2013(平成 25)年度末残高 115 億 2,600 万円に減りました。

一般会計と下水道事業特別会計を合わせると、市全体の市債残高は、2012(平成 24)年度末残高 270 億 9,700 万円から 2013(平成 25)年度末残高 254 億 8,200 万円に減っています。



■市債も小遣い帳のイメージで

市債は、借り入れる場合に歳入「市債」の「〇〇事業債」に、借金を返済する場合に歳出「公債費」の「償還金、利子及び割引料」に計上され、それぞれの行為を、「借入」、「償還」と言います。歳入でいくら借り入れたのか、歳出でいくら元金を償還したのか、の差引で、借金残高は増減することになります。

借金を小遣い帳に記入することはあまりないかも知れませんが、市債も基金と同様に小遣い帳と同じイメージで考えるとわかりやすいです。小遣い帳はお財布に入っているお金を管理するものなので、借金をして、お財布にお金を入れる場合は収入に記入し、お財布から借金返済のために元利償還金を支払う場合は支出に記入すると思います。自治体会計も同様です。

市債は、土地や施設などの資産の負担を、世代間で公平に分けるという意味があるため、単純に減らせばよいというものではありません。事業に見合う形で計画的に活用していく必要があります。

財政に関する指標

■経常収支比率

経常収支比率は、地方自治体の財政の弾力性を示す指標として用いられている指標です。この値は、現在2つの表し方があります。1つは赤字地方債を分母（収入）に加えた数値、1つは加えない数値です。公式な数値としては、2000(平成12)年度までは加えない数値を、2001(平成13)年度以降は加えた数値を用いています。これは2001(平成13)年度の普通交付税制度の改正において、国の地方交付税特別会計が借りて地方の財源不足分を補てんする方式から、地方自治体が臨時財政対策債を直接借りて補てんする方式に切り替わったことによるものです。ここでは、数値の継続性を見るために、それぞれの方式での数値の表としています。

■経常収支比率の算出式

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源（経常的な歳出で、一般財源を充てる必要のある経費）}}{\text{経常一般財源総額（経常的な歳入で、税など一般財源として整理される額）}}$$

①赤字地方債を経常一般財源と扱う場合

⇒ 経常経費充当一般財源等 ÷ (経常一般財源 + 減税補てん債 + 臨時財政対策債)

②赤字地方債を経常一般財源と扱わない場合

⇒ 経常経費充当一般財源等 ÷ 経常一般財源

分子は歳出、分母は歳入の項目です。

分子にあたる「経常経費充当一般財源等」とは、支出している額のうち、経常にかかる費用で、市税などの「経常一般財源」で負担すべき額です。例えば、生活保護費の場合、法律で支出額の3/4（75%）は国が負担し、残りの1/4（25%）を市が負担するルールとなっています。仮に支出額が1億円だとすると、7,500万円が国から負担金として市の歳入に入るので、残りの2,500万円を市税などの一般財源が負担します。この2,500万円が「経常経費充当一般財源等」となります。

2013(平成25)年度決算の国立市の経常収支比率は、①、②どちらの場合も96.1%となりました。前年度の①99.8%、②97.5%に比べて、それぞれ3.7ポイント、1.4ポイント改善しています。

なお、臨時財政対策債の発行可能額をゼロに抑えることができたことから、赤字地方債を経常一般財源と扱う場合、扱わない場合の経常収支比率が同じになっています。

改善した理由ですが、分母である歳入面では、個人市民税滞納繰越分の減少や法人税率引き下げ等により市税が減少し、交付税総額の縮小等により普通交付税が減少したものの、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金が株高や株式売買の活性化等の影響で大きく伸びたことで、全体で+0.2%、

2,600 万円の増とほぼ横ばいになりました。分子である歳出面では、一部事務組合の施設建設時の負債に対する元利償還が進み、補助費等が大きく減少したことや、下水道事業における資本費平準化債の活用等により一般会計からの繰出金が大きく減少したことなどの結果、全体で 3.7%、5 億 4,900 万円の減となり、比率の改善につながりました。

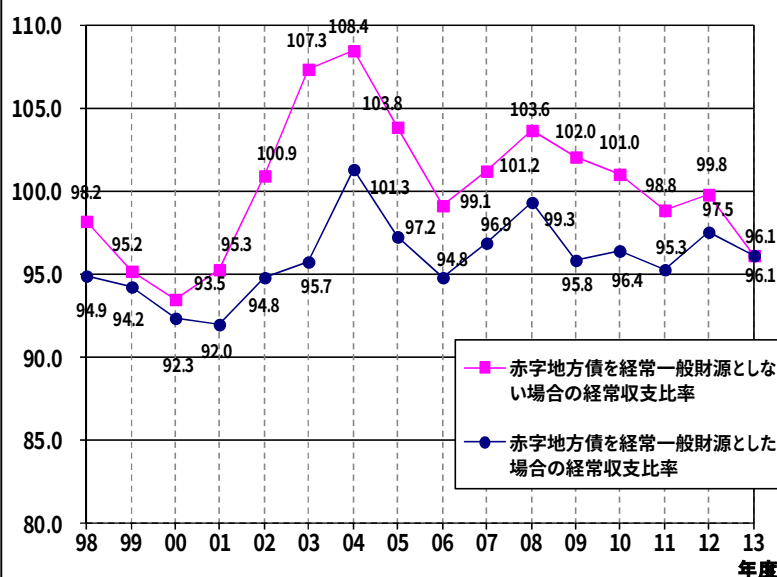
国立市は、市債残高、交付税制度を検討して、臨時財政対策債の借入を抑制しています。臨時財政対策債は普通交付税を算出する過程で発行可能額が決まりますが、例年その満額の借入を行っていません。

2013(平成 25)年度の発行可能額は 5 億 6,700 万円でしたが、実際に借入は行いませんでした。これは、臨時財政対策債の制度ができてから国立市では初のこととなります。

仮に 5 億 6,700 万円追加で借入を行った場合、①の方式で計算すると、経常収支比率は 3.5%改善されることになります。96.1%から 92.6%になり、比率自体は改善されることになります。ただし、起債は後年度に元利償還金が発生することから、現在の国立市の状況を踏まえて、見た目上で改善される方策をとらずに、借入額を抑制することを選択しています。

このように①の方式の数値は、臨時財政対策債の借入額によって左右されるものです。国立市は、これまでの経緯を踏まえて、②の方式の数値を重視して財政運営を行っています。

図表 33 経常収支比率の推移



■基礎的財政収支（プライマリーバランス）

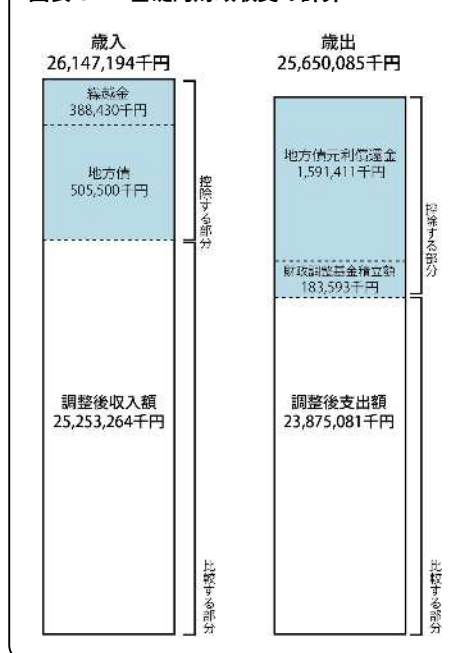
基礎的財政収支は起債額以外の歳入から公債費以外の歳出を控除して求められるもので、地方債の適切な管理を表す指数です。プラスの場合は、市債残高が減っているか、財政調整基金が増えている、マイナスの場合は、市債残高が増えているか、財政調整基金が減っている、どちらかとなります。

国立市は、財務諸表作成基準のひとつである総務省方式改訂モデルで作成しています。基金や繰越金を考慮した数値です。

■基礎的財政収支の計算式

$$\{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩額}) \} \\ - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立額}) \}$$

図表 34 基礎的財政収支の計算



2013(平成 25)年度は、歳入、歳出の項目で見てきたよう

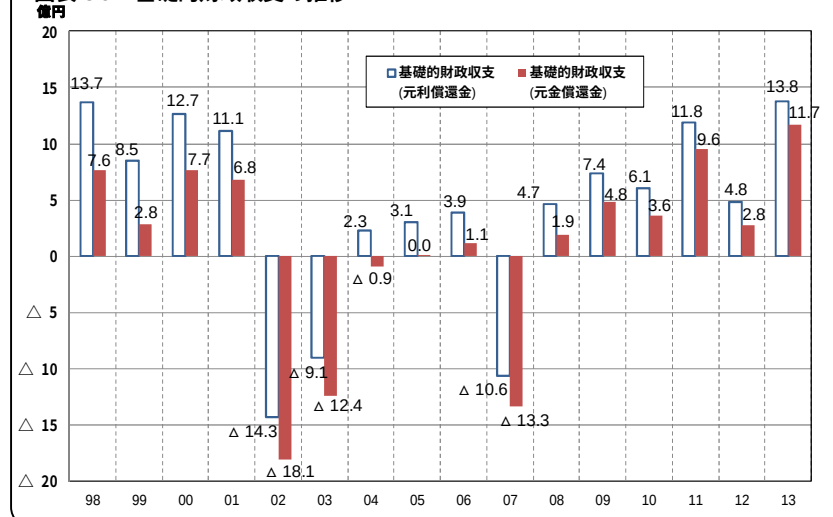
に、市税、普通交付税が前年度より減少したものの、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金等の歳入は増加したことや、繰出金が大幅に圧縮できたこと等の要因により歳出は抑制されたことから、臨時財政対策債の起債額をゼロにすることができました。その結果、元利償還金、元金償還金よりも起債額は少なくなり、ここ 6 年間で同様、基礎的財政収支はプラス値となりました。

景気対策が主要な政策の柱である国の基礎的財政収支では、対 GDP 比が重要な基準となり、財政の中長期的な持続可能性を考える要素となります。金利と成長率が一定である場合、対 GDP 比も一定となるため、金利動向、成長率との見合いの中で国債発行額が決められることになります。

ただし、地方自治体は、景気対策を主要な政策とはせず、地方債を発行する要件も国の法律によって規定されているため、自由に発行額を決められる制度とはなっていません。また市町村レベル

の基礎的財政収支は、大きな事業債の起債により、簡単にマイナスとなります。地方債を活用して事業を行うことは世代間の負担の公平を図るという点からも必要なことであるため、単年度のマイナスは問題ではありません。適切に事業を管理し、債務残高が増加していかないように、長期的な観点から維持することが重要です。

図表 35 基礎的財政収支の推移



健全化判断比率等

■地方公共団体の財政の健全化に関する法律（健全化法）とは

□経緯

地方自治体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以降、「健全化法」）が2009(平成21)年4月に全面施行されました。

健全化法は、地方自治体の財政の健全化に資すること、言い換えると北海道夕張市のような財政破綻を未然に防ぐことを目的としています。

夕張市の場合は、ある日突然財政破綻が発覚しました。巨額な負債を返済するために、学校の統廃合や病院の縮小といった行政サービスの整理縮小、その一方で税率の見直しによる市税の増といった住民負担の増が決められました。このような事態を防ぐには何が必要だったのでしょうか。「旧再建制度の課題」に答える形で、財政健全化法の仕組みができあがっています。

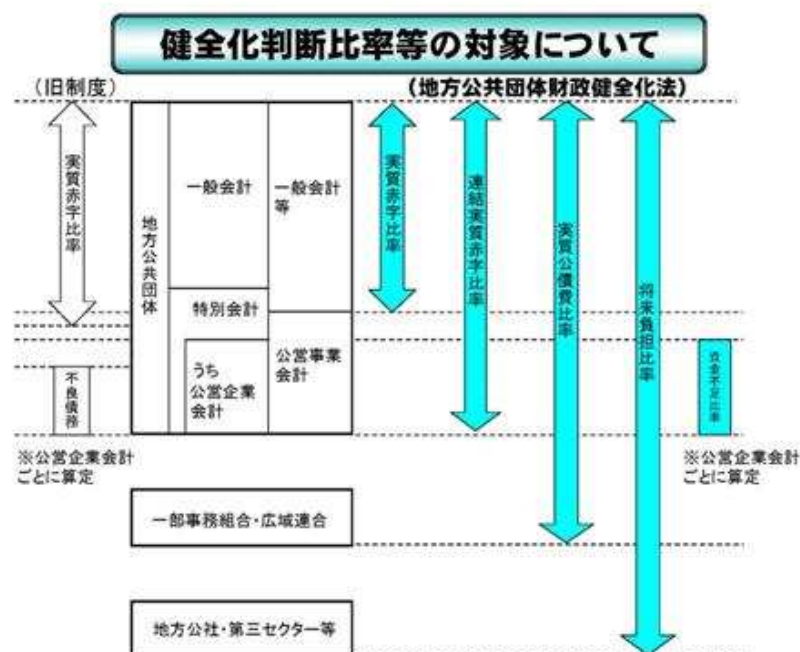
□健全化法の概要

健全化法ができる前の、地方自治体の再建制度の課題として、分かりやすい財政情報の開示等が不十分であること、再建団体の基準しかなく早期是正機能がないこと、ストック（負債等）の指標がないこと、公営企業にも早期是正機能がないことなどが挙げられていました。

これらの課題を受け、健全化法では、健全化判断比率・資金不足比率という指標を用いることとしました。この中にはストックの指標である将来負担比率や公営企業の指標である資金不足比率という新しい指標も含まれています。そして、毎年度これらの指標を監査、議会、都道府県、国へと報告するといった過程で市民に情報を開示する仕組みが作られました。

また、財政再生基準の前段階として早期健全化基準を設け、自主的な改善努力による財政の早期健全化を促す仕組みが作られました。先ほどの指標がある一定限度を超えると早期健全化団体（イエローカード）となり、自主的な財政再建を行うこととなります。指標がそれより悪化し、ある一定限度を超えると財政再

図表 36 健全化判断比率等の対象について



総務省 HP (<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index2.html>) より

建団体（レッドカード）となり、国等の関与による財政再建が行われるという仕組みになりました。総務省のホームページ（<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>）に詳しい制度の説明があります。ご参照ください。

■2013(平成25)年度健全化判断比率及び資金不足比率

国立市の2013(平成25)年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は下記のとおりです。国立市はいずれの指標も早期健全化基準・経営健全化基準を下回っています。

○健全化判断比率

(単位：%)	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
国立市の指数	—	—	0.7	—
早期健全化基準	12.77	17.77	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

○資金不足比率

(単位：%)	資金不足比率
国立市の指数	—
経営健全化基準	20.00
財政再生基準	

※「—（バー）」は、数値がないことを表しています。

■各指標の分析

健全化判断比率・資金不足比率は、財政の健全化を示す指標の一つではありますが、これらが一定の基準を下回っていれば、財政運営に全く問題がないかというと、そういうわけではありません。これらの指標を分析し、将来の財政運営を適切に行っていく必要があります。

下記では、指標ごとに、指標の意味するところ、指標の推移や増減理由、今後の見通しを見ていきたいと思います。

□実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等の赤字の程度を指標化したもので、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。一般会計等の実質赤字額を標準財政規模で割って算出します。

○実質赤字比率の推移

(単位：%)	2009 (平成21)	2010 (平成22)	2011 (平成23)	2012 (平成24)	2013 (平成25)
実質赤字比率	—	—	—	—	—

国立市の場合、一般会計等に該当するのは一般会計だけです。2013(平成25)年度は、国立市の一

一般会計に赤字はなく、実質赤字比率は-2.36 になりました。赤字でない限りは比率がないものとされ、「－（バー）」と表示されます。現在の制度が始まった2007(平成19)年度以降ずっと「－」です。

実際には、財政調整基金（貯金）の取り崩しや臨時財政対策債の発行（借金）を行うことにより、一般会計が赤字決算とならないようにしています。逆に言うと、一般会計の決算が赤字になるということは、取り崩す貯金がなくなっており、借金もできない状態であると言えます。

平成24年度まで、国立市は収入不足を臨時財政対策債の発行により補ってきました。つまり、後年度へ負担を先送りしている状態にありました。単年度の赤字を借金や基金取崩し等による補てんが続くと、いずれ実質収支が赤字となってしまいます。

財政健全化への取り組みは、財政が破綻してから行うのでは遅く、常日頃からの弛まぬ努力が不可欠です。実質赤字比率はこれまでも「－」を維持してきましたが、これからも「－」を維持し続けなければなりません。

□ 資金不足比率

資金不足比率は、公立病院や下水道事業などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入等の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。実質赤字比率と似た概念の指標です。

○ 資金不足比率の推移

(単位：％)	2009 (平成 21)	2010 (平成 22)	2011 (平成 23)	2012 (平成 24)	2013 (平成 25)
資金不足比率	－	－	－	－	－

国立市の場合、下水道事業特別会計が公営企業に該当しますが、下水道事業特別会計でも資金不足、つまり赤字はなく、比率は0.0、指数欄は「－」と表示されます。2007(平成19)年度以降ずっと「－」です。

資金不足比率だけを見ると、指数上は問題がないように見えますが、課題がないわけではありません。国立市では、本来は下水道使用料で賄わなければならない部分について、一般会計が赤字繰出しを行うことにより補てんし、黒字を保ってきました。独立採算の原則から、税収を主な財源と

■ 標準財政規模 ： 自治体の規模を測るものさし

健全化判断比率の4指標を算出する式の分母で用いられるのが標準財政規模です。地方自治体が標準的な状態で、通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を示すもので、地方税や普通交付税、臨時財政対策債発行可能額などを合計したものです。

例えば、大都市である横浜市にとっての1億円の赤字と、国立市にとっての1億円の赤字では重みが違います。標準財政規模は、自治体の規模（身の丈）を表すために考えられたもので、これを用いることにより、規模の違う自治体も同じ指標を使い比較することができます。

する一般会計の負担額を減らしていかなくてはなりません、資本費平準化債の活用で、負担は大きく軽減されることになります。

資金不足比率はこれまでも「－」を維持してきましたが、これからも「－」を維持し続けなければなりません。

□連結実質赤字比率

一般会計だけでなく、全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方自治体全体としての赤字の程度を指標化し、地方自治体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

○連結実質赤字比率の推移

(単位：％)	2009 (平成 21)	2010 (平成 22)	2011 (平成 23)	2012 (平成 24)	2013 (平成 25)
連結実質赤字比率	－	－	－	－	－

国立市の場合、全ての会計とは、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び下水道事業特別会計になります。2013(平成 25)年度は、全ての会計で黒字だったため、連結実質赤字比率は-4.34、指数欄は「－」と表示されます。2007(平成 19)年度以降ずっと「－」です。

下水道事業特別会計と同じように、国民健康保険特別会計においても、本来は保険料で賄わなければならない部分について一般会計から赤字繰出しを行うことにより補てんし、表面上は黒字を保っている状況にあります。独立採算の原則からも保険料の適正化を図る等、税収を主な財源とする一般会計の負担額を減らしていかなくてはなりません。

連結実質赤字比率はこれまでも「－」を維持してきましたが、これからも「－」を維持し続けなければなりません。

□実質公債費比率

地方自治体の借入金の返済額（公債費）及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。収入のうち、どのくらいを借金返済に充てているかを示すものです。

家計に例えると、住宅ローンや自動車ローンを組んでいる家庭において、1年間のローン返済額を1年間の収入で割った割合を示す指標です。住宅ローン等の返済額の割合が大きいと、旅行など、自由に使えるお金が減ってしまいます。

○実質公債費比率の推移

(単位：％)	2009 (平成 21)	2010 (平成 22)	2011 (平成 23)	2012 (平成 24)	2013 (平成 25)
実質公債費比率 (3 カ年平均)	4.4	4.1	3.9	3.1	0.7
実質公債費比率 (単年度)	3,51993	6.07875	2.31947	0.95010	-1.12508

2013(平成 25)年度の実質公債費比率（3 ヶ年平均）は前年度に比べ 2.4 ポイント改善しました。

下水道事業特別会計において資本費平準化債を借入したことで一般会計からの繰出金が大きく減少したことや、多摩川衛生組合の施設建設時の起債の償還が 2012(平成 24)年度に完了したこと、その他の一部事務組合の起債の償還も進んだことから準元利償還金が減少した点が影響しています。

実質公債費比率の単年度の指数を見ると、2010(平成 22)年度が大きな値となっていることが分かります。これは、公債費に準ずる債務負担行為に係るものとして、土地開発公社から土地の買い戻しを行ったことによるものです。具体的には、谷保第一土地区画整理事業地内用地及び谷保第二土地区画整理事業地内用地の買い戻しを行いました。

実質公債費比率の算定上、普通交付税で措置されるために分母分子から控除されるものがありますが、そこで見込まれている金額に比べ、実際に交付される普通交付税の額が少ないので、国立市にとっての公債費負担は、実質公債費比率という指標から受ける印象以上の負担感があります。

実質公債費比率は事業の実施に影響を受けます。今後影響を与えうる事業として、実施予定の老朽化施設の更新、国立駅周辺まちづくり事業、市が加入している一部事務組合の施設更新などが挙げられます。これらの事業に伴う起債は、後年度の公債費が増加する要因となります。事業実施年度を調整しながら、実質公債費比率を管理していく必要があります。

□将来負担比率

将来負担比率は、地方自治体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。将来一般会計等が被る負担の推計額が年間収入のどれくらいに当たるのかという比率になります。

家計に例えると、住宅ローンや自動車ローンを組んでいる家庭において、それらのローン残高を 1 年間の収入で割った割合を示す指標です。

○将来負担比率の推移

（単位：％）	2009 （平成 21）	2010 （平成 22）	2011 （平成 23）	2012 （平成 24）	2013 （平成 25）
将来負担比率	34.0	26.5	15.7	8.2	－

2013(平成 25)年度の将来負担比率は前年度に比べ大きく改善し、比率-8.0、指数欄は「－」になりました。これは、将来負担額より充当可能財源等が多い状態です。将来負担額が大きく減少したことによるものですが、特に、一般会計における地方債現在高の減少、下水道事業特別会計における地方債残高の減少、職員の平均年齢の低下による退職手当負担見込額の減少が大きく影響しています。

ストックの指標である将来負担比率、その要素の中でも地方債現在高の増加は、フローの指標である実質公債費比率が後年度上昇することの要因となります。世代間の公平性という観点から起債が認められているということを考えると、地方債を発行することが悪いということではありません。地方債残高を適正な水準に管理し、今後必要となる国立駅周辺のまちづくり、老朽化施設の更新といった事業にも対応できるようにしていかななくてはならないと考えています。

平成25年度 決算状況				団体コード	132152	市町村類型	II-1	歳 入				性 質 別 歳 出										
人 口				団体名	国立市	25年度交付税種地区分	II-9	区 分		決 算 額	構成比	經常一般財源等	構成比	区 分	決 算 額	構成比	充当一般財源等	經常経費充当	經常収支比率			
指定団体等の状況				事務の共同処理の状況				指 数 等		千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%			
国調	22年			75,510人	過疎 広域行政圏 山村＜市部＞ 離島＜近畿道＞ 不交付 成康市街地	東京たま広域資源 循環組合 多摩川衛生組合 ＜ごみし尿処理＞ ＜その他＞	基準財政需要額		11,014,439	千円	地 方 税	14,253,603	54.5	13,069,456	87.6	人 件 費	4,788,517	18.7	4,279,117	4,173,781	28.0	(28.0)
	増減率（22／17）年			3.9%			基準財政収入額		10,746,925	千円	地 方 譲 与 税	119,043	0.5	119,043	0.8	う ち 職 員 給	2,671,477	10.4	2,280,179	2,279,984	15.3	(15.3)
	26.3.31			74,303人			標準財政規模 A		15,054,740	千円	利 子 割 交 付 金	118,119	0.4	118,119	0.8	扶 助 費	7,378,247	28.8	2,347,797	2,347,703	15.7	(15.7)
	対前年増減率			△0.1%			臨時財政対策債発行可能額		567,970	千円	配 当 割 交 付 金	80,638	0.3	80,638	0.5	公 債 費	1,591,551	6.2	1,591,551	1,583,551	10.6	(10.6)
							財政力指数（単年度）		0.971		株式等譲渡所得割交付金	105,317	0.4	105,317	0.7	元 利 償 還 金	1,591,411	6.2	1,591,411	1,583,411	10.6	(10.6)
							(0.976)			地方消費税交付金	768,236	2.9	768,236	5.1	一時借入金利子	140	0.0	140	140	0.0	(0.0)	
							実質収支比率		2.6	%	ゴルフ場利用税交付金	0	0.0	0	0.0	小 計	13,758,315	53.7	8,218,465	8,105,035	54.3	(54.3)
							經常一般財源比率		99.1	%	特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	物 件 費	3,436,630	13.4	2,722,946	2,378,984	15.9	(15.9)
							公債費比率		4.7	%	自動車取得税交付金	73,643	0.3	73,643	0.5	維 持 補 修 費	154,798	0.6	130,732	130,732	0.9	(0.9)
							起債制限比率		5.3	%	地方特例交付金等	44,188	0.2	44,188	0.2	補 助 費 等	2,511,388	9.8	1,730,041	1,355,307	9.1	(9.1)
住民基本台帳	（参考）			65歳以上人口	面積 8.15km ²	東京都市町村総合事務組合 立川・昭島・国立聖苑組合 東京都後期高齢者医療広域連合	公債費負担比率		9.2	%	地 方 交 付 税	386,808	1.5	267,514	1.8	積 立 金	743,592	2.9	272,373			
	26.3.31			15,727人			經常収支比率		96.1	%	普 通	267,514	1.0	267,514	1.8	投資・出資・貸付金	25,000	0.1	0	0	0.0	(0.0)
							現価高倍率 B/A		92.7	%	特 別	119,294	0.5		繰 出 金	3,367,491	13.1	3,145,705	2,365,925	15.9	(15.9)	
							地方債現在高 B		13,956,038	千円	交通安全対策特別交付金	11,227	0.0	11,227	0.1	前年度繰上充用金	0	0.0	0			
							債務負担行為限度額		11,427,149	千円	国有提供施設交付金	0	0.0	0	0.0	投 資 的 経 費	1,652,871	6.4	537,092			
							債務負担行為翌年度以降支出予定額 C		5,700,390	千円	小 計	15,960,822	61.0	14,657,381	98.2	う ち 人 件 費	44,233	0.2	44,233			
							積立金現在高 D（うち財政調整基金）		4,918,251	千円	分担金・負担金	198,506	0.8	0	0.0	普通建設事業費	1,652,871	6.4	537,092			
							実質的将来財政負担額 B+C-D		14,738,177	千円	使 用 料	445,141	1.7	172,200	1.2	補 助	148,549	0.6	26,690			
							実質債務残高比率（B+C）／A		130.6	%	手 数 料	175,768	0.7	0	0.0	単 独	1,213,377	4.7	479,057			
							土地開発基金現在高		451,200	千円	国 庫 支 出 金	3,414,880	13.1			そ の 他	290,945	1.1	31,345			

決算概況 2013(平成25)年度決算

2014(平成26)年9月

国立市政策経営部政策経営課

〒186-8501 東京都国立市富士見台2-47-1

電話:042-576-2111(代表) / FAX:042-576-0264

e-mail:sec_zaisei@city.kunitachi.tokyo.jp